



# 本庁舎整備に向けた 基本的な考え方

伊達市総務部総務課

## 目 次

- 1 本庁舎の現状と課題
- 2 本庁舎整備の基本的な考え方
- 3 今後について

# 1 本庁舎の現状と課題①

## ■本庁舎



- ▼位置 伊達市鹿島町20番地1
- ▼竣工 昭和50年（47年経過）
- ▼構造等 鉄筋コンクリート造  
地上5階、地下1階、塔屋2階
- ▼面積 6,160.86㎡（延床）

## ■第2庁舎



- ▼位置 伊達市末永町39番地
- ▼竣工 平成3年（31年経過）
- ▼構造等 鉄筋コンクリート造  
地上2階建
- ▼面積 2,028.23㎡（延床）

# 1 本庁舎の現状と課題②

## ■耐震性の状況

平成27年度に行った耐震診断調査において、耐震性能が著しく不足していることが判明しました。

耐震診断調査結果 (Is値)

階数	南北方向	東西方向
5階	0.583	0.579
4階	0.421	0.340
3階	0.306	0.458
2階	<b>0.279</b>	0.366
1階	0.345	0.411
地階	0.786	<b>0.268</b>

建物の判断指標 (平成18年国土交通省告示による)

Is値	震度6強程度の地震が起きた場合
<b>Is &lt; 0.3</b>	<b><u>地震に対して倒壊または崩壊する危険性が高い</u></b>
$0.3 \leq Is < 0.6$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性がある
$0.6 \leq Is$	地震に対して倒壊または崩壊する危険性が低い

Is値：建物の耐震性能を示す指標で、大きければ大きいほど耐震性が高いとされている

# 1 本庁舎の現状と課題③

## ■老朽化等の状況

施設や設備の劣化が著しく、庁舎を維持・管理するための経費が、今後さらに増大する可能性があります。

また、エレベーターや自動ドア、防災設備などの各種設備が耐用年数を迎えており、その更新が課題となっています。



外壁・内壁のひび割れ



管壁及びねじ部の腐食により  
度々漏水等が発生



結露の発生

電気室やボイラー室が地階にあるため、大規模な津波災害時など、電気の供給が出来なくなる恐れがあります。



ボイラー室（地階）



電気室（地階）

# 1 本庁舎の現状と課題④

## ■利用者の利便性(1)

バリアフリー化が不十分であり、多目的トイレが地階しかなく、高齢者や障がいのある方にとって利用しづらい施設となっています。

窓口業務が分散しており、ワンストップ対応ができておらず、窓口サービス機能の向上が求められています。

正面玄関



多目的トイレ  
(地階)



各階トイレの状況



本庁舎

第2庁舎



# 1 本庁舎の現状と課題⑤

## ■利用者の利便性(2)

所々ある柱により思うような配置ができず、スペースの有効活用ができていない状況です。

耐震改修を行った場合は、建物内部に多数の耐震ブレース（筋交い）が入るため、さらにスペース確保が困難になります。

十分な駐車スペースが確保されておらず、来庁者が駐車できない場合があります。



執務室の状況



千歳市役所の状況  
(耐震改修を実施)



庁舎正面駐車場

# 1 本庁舎の現状と課題⑥

## ■本庁舎整備の必要性

本庁舎は、昭和56年以前の旧耐震基準に基づいて建設されており、耐震診断調査の結果、大規模地震に対して“倒壊または崩壊する危険性が高い”と判断されたことに加え、「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法」に基づく防災対策推進地域及び津波避難対策特別強化地域として新たに指定されたとともに、近い将来訪れる有珠山噴火に備えるため、**災害に強く、災害対応の拠点となる施設**とすることが必要です。

さらに、本庁舎整備には多額の費用がかかることから、国の財源が措置されているうちに整備を行わなければ、**市の財政悪化につながる恐れ**があります。



早急に改修及び改築の方向性を判断し、**本庁舎を整備しなければならない**

## 2 本庁舎整備の基本的な考え方①

### ■災害に強く災害対策活動の拠点となる庁舎

耐震性を確保し、安心して利用できる建物とするとともに、災害発生時には災害対策活動の拠点として市民の生活を守るため、一時待避所や停電時においても一定期間必要な電源供給が行える非常用発電など迅速な支援や復旧活動を行えることが出来る様々な機能を備えた安心・安全な庁舎を目指します。

### ■将来負担を考慮した経済的な庁舎

令和7年度まで活用可能な国の「緊急防災・減災事業債」を視野に入れ、国の財政支援措置の動向を注視したうえで、将来に過度な負担とならないよう努めます。

また、改修及び改築に当たっては規模や設備に応じたコストがかかることから、将来の維持管理費に影響を与える華美過大又は必要性が疑わしい設備等は採用せず、経済的な庁舎を目指します。



## 2 本庁舎整備の基本的な考え方②

### ■機能性に優れ、効率的でコンパクトな庁舎

適正な執務空間を確保するとともに、社会情勢や市民ニーズの変化による行政組織や行政サービスの見直しなど、将来の変化に柔軟に対応できる機能と空間の確保を目指します。

また、人口減少に伴う職員数の減少に加え、情報化社会に対応した庁舎のあり方を踏まえて、機能的でコンパクトな庁舎を目指します。



### ■すべての人が利用しやすく環境に優しい庁舎

高齢者や障がい者、小さい子ども連れの親など、誰にとってもわかりやすく、使いやすい施設としてユニバーサルデザインの導入やバリアフリー化を図るなど、利用者の視点に立った庁舎を目指します。

また、脱炭素社会の実現やSDGs（持続可能な開発目標）達成に向けて、環境への負荷をできるだけ低減するため省エネルギー化や自然エネルギーの活用など、地球環境に配慮した庁舎を目指します。



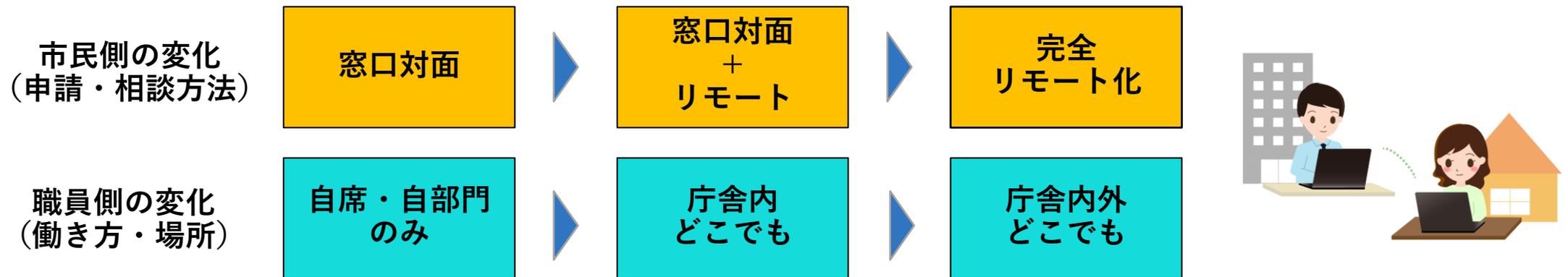
## 2 本庁舎整備の基本的な考え方③

### 《自治体DXにより変わる庁舎空間》

自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、自治体が最新のデジタルテクノロジーを活用することで、業務プロセスや提供する公共サービスを変革すること。

#### 「自治体DX推進計画」（総務省発行）で示された指針

- ①自治体情報システムの標準化・共通化
- ②マイナンバーの普及促進
- ③行政手続きのオンライン化
- ④AI・RPAの利用促進
- ⑤テレワークの推進
- ⑥セキュリティー対策の徹底



DXにより、これまで市役所に行かなければできなかった手続きが不要になると、来庁者は減少し、窓口や待合スペースは縮小され、職員側の業務効率も改善されます。

また、これまで窓口配分されていたスペースが見直されると、庁舎機能にも変化を及ぼします。

### 3 今後について

■各関係団体代表者、市民等からなる「本庁舎整備検討委員会（仮称）」を設置



#### ■改修及び改築の方向性の検討

- (1) 改修及び改築コスト面での比較
- (2) 第2庁舎の機能を集約して整備した場合におけるライフサイクルコスト等の比較
- (3) 位置及び規模
- (4) 各整備手法における窓口機能及び事務室機能の効率性



耐震改修を含む大規模改修	改築
▼設計等業務委託経費 ▼耐震補強、大規模改修工事（設備等含む） ▼仮庁舎経費 合計 35～45億円	▼設計等業務委託経費 ▼建設工事費 ▼その他経費（解体工事、備品購入等） 合計 55～65億円

- ・建設から約50年経過した庁舎を継続使用することになるため、改修後の活用年数は20年程度の見込み。
- ・そのため、およそ20年後には建替えが必要となり、55～65億円の事業費を要します。
- ・資材価格の高騰等により事業費が増大する可能性あり。